

# 事例1 保育所の検診からネグレクトの気づき

事例の確認から問題点を整理してみましよう！

- ・エコマップを作成してみましよう（ 分）
- ・事例の事実を整理しましよう（ 分）
- ・個人で考えた事例の事実をグループのメンバーと共有・整理し、  
**問題点と対応策**について話し合ってみましよう（ 分）

事実の確認（話し合いのヒント）

母親の過去からわかったこと

母親のしつけ（育児）方針

母親の嗜好品

A子の虫歯治療に対する母親の認識

家族関係（A子と母親・A子ときょうだい・夫婦の関係）

A子の日常生活習慣（睡眠・食事・歯磨き・遊び等）

親戚・地域との交流 など

# 事例1 保育所の検診からネグレクトの気づき

## 事実の確認から問題点を挙げる

- ・ 母親自身が親から体罰を受けて育った  
親としてのモデルがなかった
- ・ A子ちゃんの虫歯の治療を放置し、受診させていない  
そうした状況は歯の管理に留まらず、食事や起床、就眠等生活習慣全体におよび放任状態だった
- ・ 母親がアルコールを毎日多飲しており、アルコール依存症の恐れがある
- ・ A子ちゃんが可愛がってほしい時や話しかけに対し、母親が答えていない  
子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない
- ・ 兄弟同士の関わりが少ない
- ・ 父親がほとんど不在で育児、家事等、母親に任せっぱなしである
- ・ 兄は高校受験の準備で忙しく、A子ちゃんの世話ができない

# 事例1 保育所の検診からネグレクトの気づき 対応について考える

## ○母親の体調管理

- ・保健師が定期的に訪問し、母親のこれまでの辛さに共感し、胸の内を話す機会を設けた
- ・訪問当初、拒否的であった母親が3回目の訪問から自分の思いを話すようになった
- ・母親が疲れやすいというので病院受診を勧め、受診した結果、肝機能の低下が判明し、医師から断酒をするように説明を受けた

## ○歯科治療

- ・保健師は3回目の訪問から母親との信頼関係ができていたので、A子ちゃんの虫歯の放置は、虐待のネグレクトにあたることを告げると、母親は少し表情を硬くしたが、最終的に理解し受診する旨を約束した
- ・保健師は治療が中断しないように、事前に歯科医と連絡をとった

## ○子どもの愛着関係の構築

- ・子どもは安心・安全な居場所が必要で、母親が安全基地であることを助言する
- ・応答的な関わりで接するよう助言する  
母親からA子ちゃんに声をかけたり、聞かれたら答えることをする
- ・子どもと共にできる食事作り、洗濯物たたみや掃除など一緒にできる機会を設ける

## ○生活習慣のしつけ

- ・就眠は就眠環境を整え時間を決めて、子どもに分かるように焦らず説明し、できたら「できたね」と共感しながら励ます
- ・食事も食育を意識しながら食べる内容を考える  
菓子パンだけではなくバランスよく摂取する  
また、食事はできるだけ子どもたちと楽しい雰囲気です食事内容を意識しながら調理も一緒にするなど食事に関心を持ってもらう
- ・保健センターの親子調理教室を紹介する

# 事例1 保育所の検診からネグレクトの気づき

## 評価

### ○母親の変化

- ・ 自分の育児方針を変えようとしなかったが、体調が良くなってから積極的に健康に良い情報を参考にするようになり、保健師の提案で保健センターの親子調理教室に次男とA子ちゃんを連れていくようになった
- ・ 月1回の断酒会に夫が帰宅した時に子どもを預けて参加している
- ・ 受験勉強の長男に母親が夜食を作るようになった
- ・ 母親の休日には、子育て支援センターに次男とA子ちゃんを連れて遊びに行き、他の母親との交流で近くの公園などに出かけるようになった

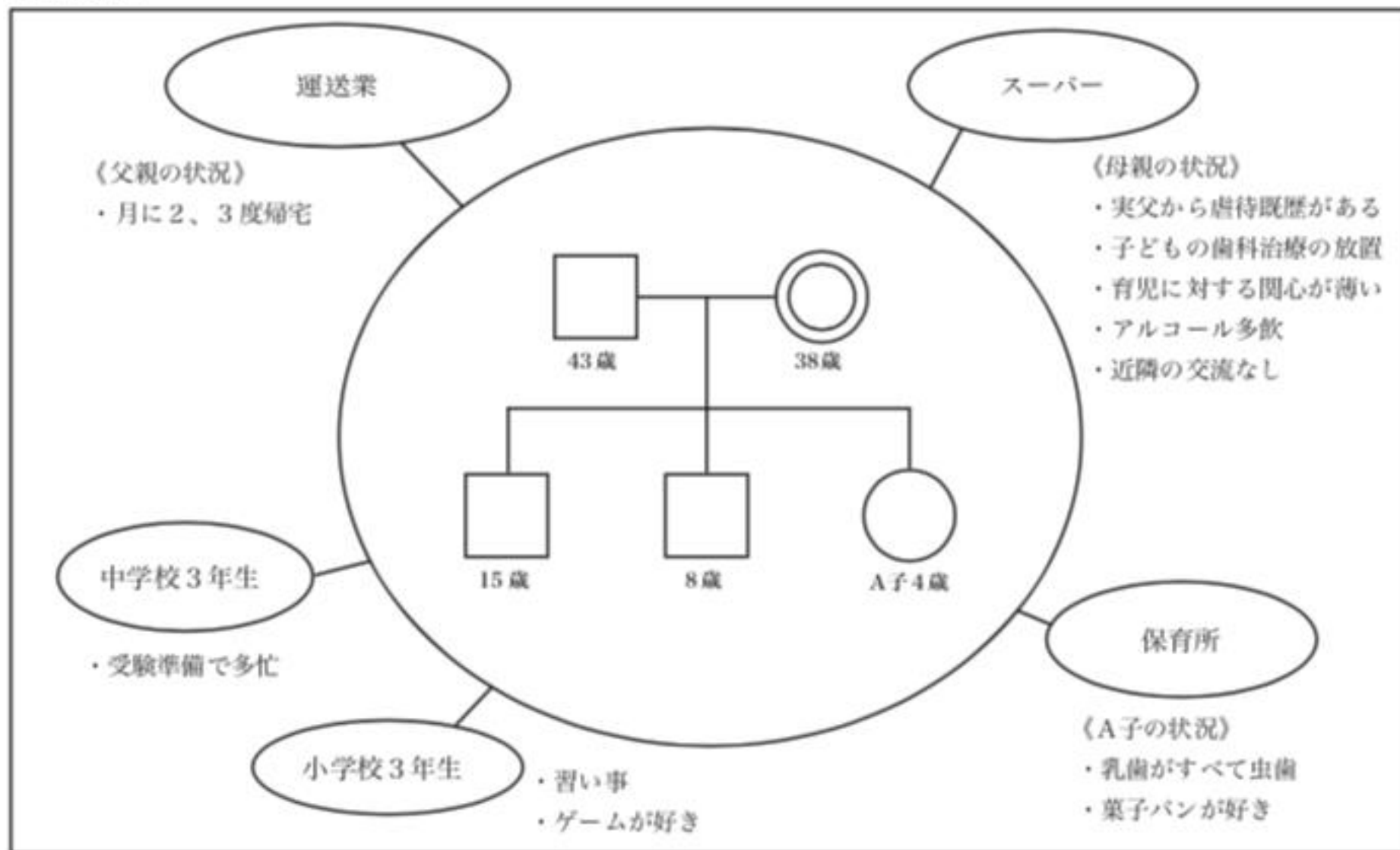
## ○A子ちゃんの変化

- ・これまでのように大人にべたべたせず、  
困ったときなどは母親のところに行って話を聞いてもらったり、  
抱いてもらい、安心してまた遊びに戻ってくる
- ・現在は、同年齢の友だちとままごと遊びに夢中
- ・家では、時々次男とけんかをすることもあるが、  
食事の準備など母親と一緒に役割分担しながら楽しんでやっている

## ○近隣とのふれあい

- ・母親は近隣から孤立し、育児は放置状態だったが、  
子育て支援センターで知り合った親たちに  
大きな公園やキャンプに行くときなど声をかけてもらい、  
他の親たちの育児モデルを参考にして  
育児に積極的に関わるようになってきた

《支援前》

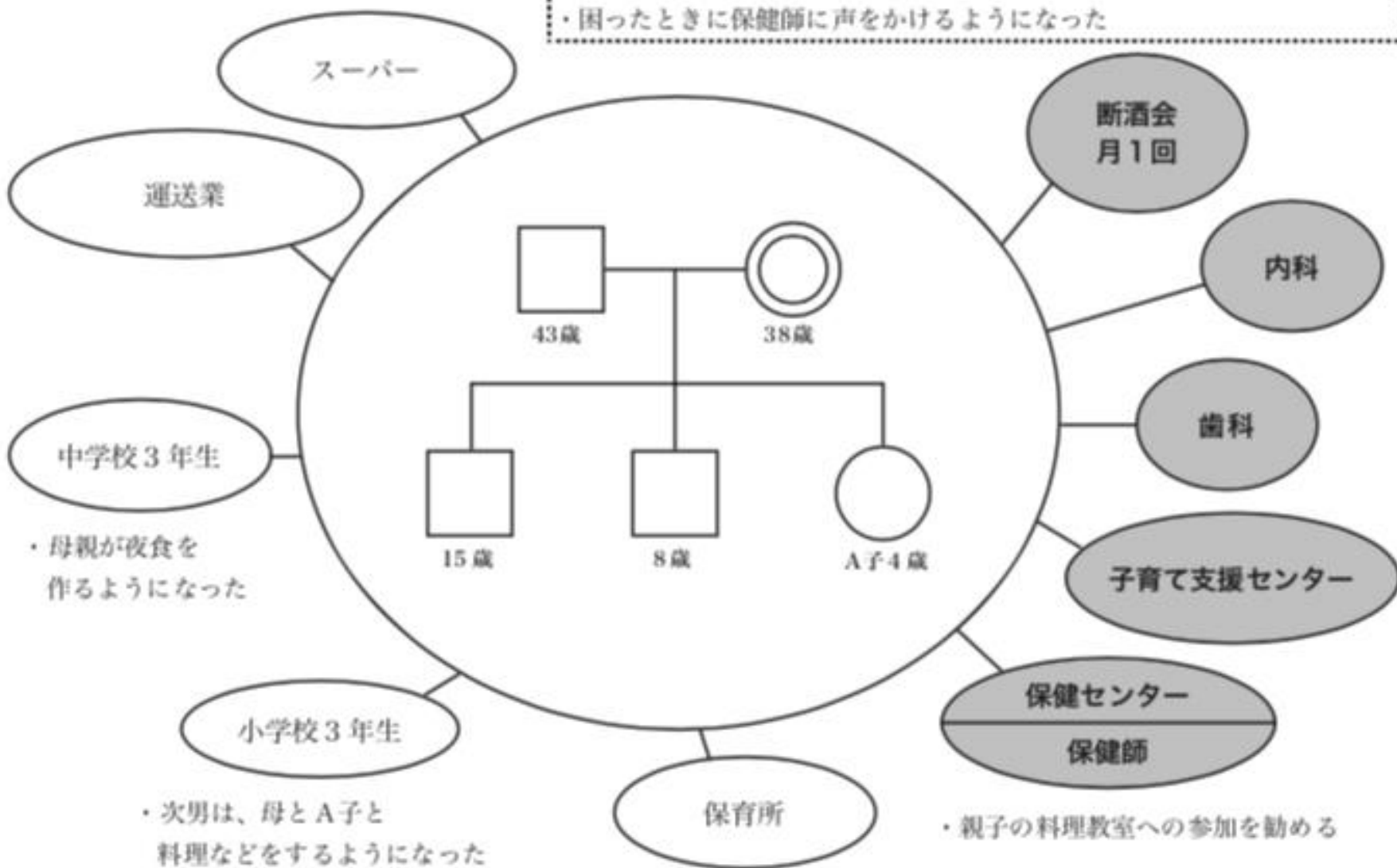


# 《支援後》

● は支援後に増えた関係機関

## ■ 支援後の変化

- ・ 断酒し、内科で治療継続中
- ・ 次男と本児を連れて料理教室に参加し、家でも料理をするようになった
- ・ 子育て支援センターの親たちから公園やキャンプの誘いを受けるようになった
- ・ 困ったときに保健師に声をかけるようになった





# 事例2 虐待を疑って

事例の確認から問題点を整理してみましよう！

- ・事例の事実を整理しましょう（ 分）
- ・個人で考えた事例の事実をグループのメンバーと共有・整理し、  
**問題点と対応策**について話し合ってみましよう（ 分）

事実の確認（話し合いのヒント）

内縁の夫の過去の体験

内縁の夫の育児観・方針

母親の育児観・方針

子どもの養育環境（環境と状態像）

保育所の関わりや対応

親戚・地域との交流 など

## 事例2 虐待を疑って

事例の確認から問題点を整理してみましよう！

- ・ 母親は内縁の夫が子どもに暴力を振るうのは、しつけの一環であると受け止め子どもへの対応はすべて内縁の夫まかせである
- ・ 父親自身が幼少時、実父から暴力を受けて育ち、暴力に対して親和性が高く、支配的な育児方針を変える気持ちがない
- ・ 母親も内縁の夫も虐待をしていることを認めず、人からの意見を受け入れない
- ・ 兄弟の虐待を疑い、身体を調べると火傷痕が見つかった
- ・ 眼科を受診するほどの再度にわたるまぶたの打撲
- ・ 虐待が繰り返されていたことが判明していたにも関わらず、すぐに専門機関と連携をとらなかった
- ・ 外部との接触は保育所のみで、親せき、近隣等の交流はほとんどない孤立した状態

# 事例2 虐待を疑って

対応について考える

## ○母親、内縁の夫の育児方針

- ・ 母親は、子どもの教育は内縁の夫の育児方針に同意している  
子どもが叩かれている場面を見ても放置している
- ・ 内縁の夫は、実父による虐待で骨折するまでの被虐待歴があり、  
生き抜いてきたことが力になっていると考え、  
暴力に対する親和性が高い

## ○保育所の対応

- ・虐待対応検討委員会を立ち上げた  
担任保育士が1人で問題を抱え込まず、園長や主任と相談し、検討委員会で情報、課題の共有を図り、援助方針を立てた
- ・面接の場をもち、  
育児の影響力が強い内縁の夫との面接で育児方針を把握し、不適切な養育について話し合うも、養育態度の是正には至らなかった
- ・児童相談所など関係機関との連携を行なった  
虐待を疑い、記録や写真を撮った
- ・緊急度や重症度の判断をした  
繰り返されていた虐待があり緊急度が高い事例だった

## ○子どもへの対応

- ・子どもの心身の観察を行なった  
（全身の視診と行動・表情、友だちとの関わり等の観察）
- ・子どもの不安を受容した  
（保育士は子どもに問題行動があった時は  
抱きしめたり、感情を受け止めていた）
- ・眼科受診に同行し、子どもの安全確認を行なった

# 事例2 虐待を疑って

## 評価

### ○母親、内縁の夫

- ・ 児童相談所は、体罰によるしつけは許されないことで、子どもの心身を傷つけることは虐待に当たると告知し助言、指導した内縁の夫は行政が介入したので、不満げでしたが面接を重ねる中で、しつけと虐待の違いについて理解を示した
- ・ 福祉事務所は、要保護児童対策地域協議会で継続的に親子の関わりを支援した
- ・ 保健センターの保健師は、育児ボランティアと主任児童委員を母親に紹介し、子育てについて気軽に話せるようにした
- ・ 他の母親との交流の場を設けた

## ○保育所

- ・虐待は繰り返されていたのに、  
通告する前に親を説得したい気持ちや内縁の夫の強い育児方針に押され、  
半年も経過を見ていた
- ・行政機関に通告するまで、  
子どもたちに痛い思いや怖い思いをさせてしまった  
今後は、時を待たず早く専門機関と相談し連携して支援する
- ・要保護児童対策地域協議会を中核として各機関と連携して継続支援していく

## ○子ども・地域

長男のM君は1歳の妹の遊び相手や着替えなどの面倒をよくみています

- ・ 母親は、これまで子どものしつけに関しては内縁の夫任せでしたが、育児ボランティアや他の親同士の交流から子どもとの関わり方を学ぶ機会となり、子どもと積極的に関わりを持つようになった
- ・ 買い物や掃除などの協働作業を一緒にしながら触れ合う時間を多くとるようになった
- ・ 次男のS君は突然怒りだしたり、泣きわめいたりする行為はなくなり、「おもちゃ貸してくれて嬉しい」など感情を言葉で表現するようになった
- ・ また、順番を守ったり、遊びのルールを理解し明るい表情で友だちを笑わせる以前の姿に戻ってきている
- ・ 地域は、育児ボランティアや主任児童委員が関わるようになった



日本では「私物的我が子論」が根強く残っており、  
親自身が自己の虐待行為をしつけとして、  
その正当性を主張することが少なくない  
また、周囲の人でも他人の子育てに口は挟まないと  
いう風潮があります

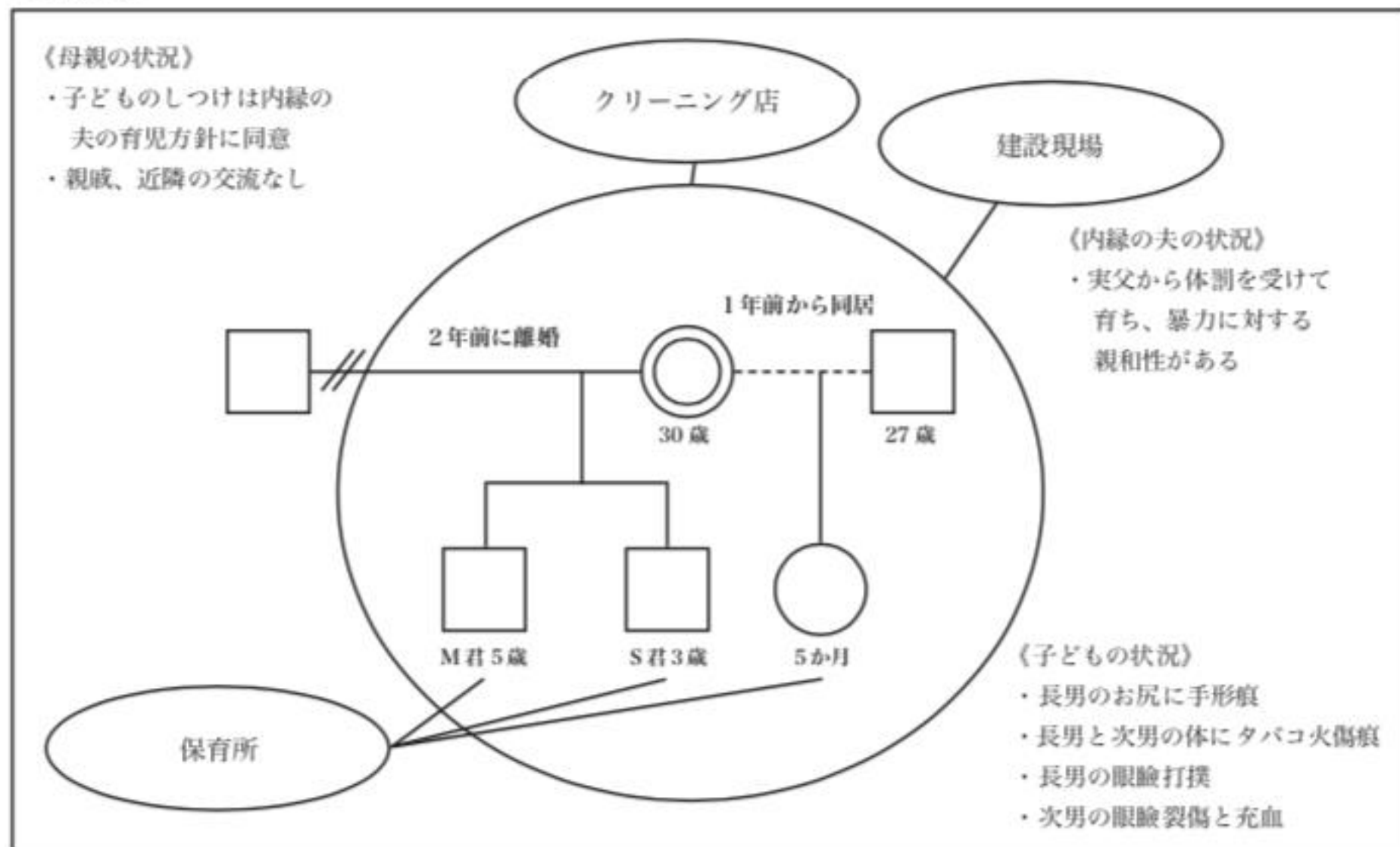


日本では「私物的我が子論」が根強く残っており、  
親自身が自己の虐待行為をしつけとして、  
その正当性を主張することが少なくない  
また、周囲の人でも他人の子育てに口は挟まないとい  
う風潮があります

虐待としつけの違いを学び、  
子どもにとって最大の利益は何かを問いながら  
親子を支援する視点を養うことが重要



## 《支援前》



# 《支援後》

